

5 事業者支援、指導、適正化対策、指定

(1) 事業者への支援

① 新宿区介護サービス事業者協議会への支援 (表 5-1)

新宿区は協議会と協働で研修会を行うほか、区からの情報を提供する等、協議会の運営を支援しています。

ア 会員数

(単位：所)

	平成 27 年度末		平成 28 年度末		平成 29 年度末	
	法人数	事業所数	法人数	事業所数	法人数	事業所数
正会員	137	320	147	339	145	344
準会員	45	73	45	72	44	69
計	182	393	192	411	189	413

	平成 30 年度末		令和元年度末		令和 2 年度末	
	法人数	事業所数	法人数	事業所数	法人数	事業所数
正会員	146	341	148	336	145	315
準会員	45	69	40	60	35	54
計	191	410	188	396	180	369

	令和 3 年度末		令和 4 年度末	
	法人数	事業所数	法人数	事業所数
正会員	146	314	150	319
準会員	36	55	35	53
計	182	369	185	372

(注) 正会員：区内に事業所を有する事業者
準会員：区外に事業所を有する事業者

イ 研修会の実施

平成 27 年度 (3 回)

- ・「高齢者の住まいについて」(講演)
- ・「介護と医療の連携 PART9～認知症の方を地域で看取る～」(グループディスカッション)
- ・「安心して最後を迎えられる地域をめざして」(講演)

平成 28 年度 (3 回)

- ・「介護予防・日常生活支援総合事業について～もっと知りたい新宿区の取り組み～」(パネルディスカッション)
- ・「介護と医療の連携 PART10～病院からの退院支援を考える～」(グループディスカッション)
- ・「地域包括ケアにおける施設と在宅の役割～どのように地域と施設をつないでいけば良いか?」(講演)

平成 29 年度 (3 回)

- ・「わがことまるごと地域共生社会に生きる」(講演)
- ・「医療と介護の連携 PART11 地域におけるリハビリテーションの継続 ～効果的な連携は? ～」(グループディスカッション)
- ・「平成 30 年度制度改正について～地域包括ケアシステム構築に向けて事業者に求められること～」(講演)

平成 30 年度 (3 回)

- ・「第 7 期における新宿区の地域包括ケアシステムの取り組み」(講演)
- ・「介護と医療の連携 PART12～してあげる介護から参加する介護へ、出来ることを引き出す介護～」(グループディスカッション)
- ・「地域共生社会をめざして～こどもから高齢者まで暮らしやすい地域づくりを～」(講演)

令和元年度 (3 回)

- ・「サービスの枠を越えて新宿を語ろう～もっと働きたくなる新宿の魅力～」(グループディスカッション)
- ・「介護と医療の連携 PART13～外来から在宅へ～」(グループディスカッション)
- ・「多職種連携を支えるマインドと仕組み～世田谷区の取り組み～」(講演)

令和 2 年度 (2 回)

- ・「コロナ禍におけるフレイルと低栄養対策」(講演)
- ・「介護保険制度のこれから～令和 3 年度からの制度・介護報酬～」(講演)

令和 3 年度 (3 回)

- ・「コロナ禍におけるフレイル・サルコペニア対策と栄養管理」(講演)
- ・「要介護者のための口腔ケアマニュアル」(講演)
- ・「2024 年度 介護保険制度改正の動向」(講演)

令和 4 年度 (4 回)

- ・「在宅介護に必要な排尿ケアについて」(講演)
- ・「介護と医療の連携 PART14 医療と介護の連携を問う～コロナ禍の中で本当に役立ったこと、困ったこと～」(グループディスカッション)
- ・「薬剤師が実践した新型コロナウイルス感染症の変遷と脱水症対策」(講演)
- ・「介護保険制度改正の動向」(講演)

ウ 介護福祉展の開催

平成27年度『介護福祉展2015』新宿文化センター小ホール

- ・「支え合い、暮らし続けよう新宿」のイベントの一環として区の事業と合同で開催
- ・福祉用具・高齢者福祉に関する展示や介護・看護・健康に関する相談、車いす体験コーナー、訪問入浴のデモンストレーションのほかミニ講座など
- ・参加事業者：居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴、訪問看護、通所介護、通所リハビリ、小規模多機能型居宅介護、施設系サービス、訪問リハビリ、居宅療養管理指導

平成28年度 『介護福祉展2016』新宿区役所本庁舎1階ロビー、庁舎外周、11会議室

- ・「知っていますか？新宿区の介護」のイベントの一環として、区の事業と合同開催
- ・福祉用具・高齢者福祉に関する展示や介護・看護・健康に関する相談、車いす体験コーナー、訪問入浴のデモンストレーションのほかミニ講座など
- ・参加事業者：居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴、訪問看護、通所介護、通所リハビリ、小規模多機能型居宅介護、施設系サービス、訪問リハビリ、居宅療養管理指導

平成29年度 『介護福祉展2017』新宿区役所本庁舎1階ロビー、庁舎外周、11会議室

- ・「寝たきりにならずに過ごせる街 新宿～フレイルをふっとばせ～」のイベントの一環として、区の事業と合同で開催
- ・福祉用具・高齢者福祉に関する展示や介護・看護・健康に関する相談、車いす体験コーナー、訪問入浴のデモンストレーションのほかミニ講座など
- ・参加事業者：居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴、訪問看護、通所介護、通所リハビリ、小規模多機能型居宅介護、施設系サービス、訪問リハビリ、居宅療養管理指導

平成30年度 『介護福祉展2018』新宿区役所本庁舎1階ロビー、庁舎外周、11会議室

- ・「災害と介護～備えあれば憂いなし～」のイベントの一環として、区の事業と合同で開催
- ・福祉用具・高齢者福祉に関する展示や介護・看護・健康に関する相談、車いす体験コーナー、訪問入浴のデモンストレーションのほかミニ講座など
- ・参加事業者：居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴、訪問看護、通所介護、通所リハビリ、小規模多機能型居宅介護、施設系サービス、訪問リハビリ、居宅療養管理指導

令和元年度 『介護福祉展2019』新宿区役所本庁舎1階ロビー、庁舎外周、11会議室

- ・「認知症はこわくない」のイベントの一環として、区の事業と合同で開催
- ・福祉用具・高齢者福祉に関する展示や介護・看護・健康に関する相談、車いす体験コーナー、訪問入浴のデモンストレーションのほかミニ講座など
- ・参加事業者：居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴、訪問看護、通所介護、通所リハビリ、小規模多機能型居宅介護、施設系サービス、訪問リハビリ、居宅療養管理指導

令和2年度

新型コロナウイルス感染症の影響により中止

令和3年度

新型コロナウイルス感染症の影響により中止

令和4年度 『介護福祉展2022』新宿区役所本庁舎1階ロビー、庁舎外周、302会議室

- ・「感染症下の介護」のイベントの一環として、区の事業と合同で開催
- ・福祉用具・高齢者福祉に関する展示や車いす体験コーナー、訪問入浴のデモンストレーションのほかミニ講座など
- ・参加事業者：居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴、訪問看護、通所介護、通所リハビリ、小規模多機能型居宅介護、施設系サービス、訪問リハビリ、居宅療養管理指導

エ 介護サービス事業者ガイドブック「ハートページ」の発行

利用者がサービスを選択する上での情報提供として、介護保険についての説明と協議会の会員の情報を記載しています。区役所窓口、区内11か所の高齢者総合相談（地域包括支援）センター、介護サービス事業所など介護保険の相談窓口で利用者に配付しています。

オ 通信の発行（表 5-2）

会員である事業者に、協議会の運営や各部会の活動状況について周知し、事業者間の連携を深めるため、通信を発行しています。

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
協議会だより	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回

② 福祉サービス第三者評価受審費用助成（表 5-3）

福祉サービス第三者評価の受審費用の一部を助成しています。受審を促進し、介護サービスの質の向上を図るとともに、利用者がサービスを選択する上での情報提供として、評価結果を区ホームページ等で公開しています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
費用助成 事業所	8所	7所	9所	11所

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
費用助成 事業所	9所	8所	7所	9所

※助成対象…定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護及び看護小規模多機能型居宅介護サービスを行う事業所の受審費用。

(2) 施設等への実地指導監査

老人保健施設指導監査（表 5-4）

介護保険法第 100 条に基づき、区内の老人保健施設を対象に指導監査を実施しています。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
施設数	—	3 所	—	1 所

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
施設数	1 所	—	—	3 所

(3) 介護サービス適正化対策

① 保険給付請求内容の点検 (表 5-5)

介護サービス事業者及び居宅介護支援事業者の保険請求内容を点検し、確認が必要なものや請求誤り等について事業者に照会し、確認や訂正依頼等を行っています。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
点検回数	164 回	208 回	230 回
送付事業者数	延べ 371 所	延べ 347 所	延べ 377 所
送付件数	延べ 697 件	延べ 677 件	延べ 945 件
過誤申立による返還金額	50,147,522 円	73,113,674 円	169,050,138 円

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
点検回数	198 回	194 回	176 回
送付事業者数	延べ 379 所	延べ 481 所	延べ 54 所
送付件数	延べ 762 件	延べ 1,217 件	延べ 70 件
過誤申立による返還金額	274,270,690 円	47,077,548 円	57,494,253 円

	令和 3 年度	令和 4 年度
点検回数	166 回	162 回
送付事業者数	延べ 36 所	延べ 13 所
送付件数	延べ 52 件	延べ 45 件
過誤申立による返還金額	36,111,473 円	71,709,047 円

(注) このほか、電話等による個別確認等も随時行っている。

② 保険給付費の返還 (表 5-6)

不適正な保険請求に対しては、事業者に対して保険給付費の返還請求を行い、給付費を返還させています。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
件数	3 件	5 件	5 件	2 件
返還金額	2,546,826 円	5,705,503 円	5,510,118 円	615,143 円

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
件数	4 件	4 件	2 件	0 件
返還金額	4,019,549 円	4,941,551 円	9,079,623 円	0 円

(注) 返還金額には、加算金及び高額介護サービス費を含む。

③ 介護サービス事業所等実地指導 (表 5-7)

指導基準に沿った事業運営がなされているか、介護報酬が正しく請求されているかの視点で、事業所等を訪問し、実地指導を実施しています。(※については、平成 30 年度以降は介護予防サービスを含みます。)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度
居宅	居宅介護支援	1 所	2 所	1 所	2 所	7 所	1 所
	介護予防支援	4 所	-	3 所	-	-	-
	訪問介護	2 所	1 所	1 所	1 所	1 所	-
	通所介護	9 所	2 所	4 所	1 所	2 所	1 所
	短期入所生活介護※	-	-	1 所	4 所	1 所	-
	短期入所療養介護※	-	-	-	-	-	-
	福祉用具貸与※	1 所	-	-	-	-	20 所
	特定福祉用具販売※	1 所	-	-	-	-	18 所
	特定施設入居者生活介護※	-	-	-	-	-	-
地域密着	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 所	1 所	-	1 所	1 所	-
	夜間対応型訪問介護	1 所	1 所	-	1 所	1 所	-
	地域密着型通所介護	-	14 所	11 所	13 所	13 所	-
	認知症対応型通所介護※	5 所	4 所	4 所	8 所	6 所	-
	小規模多機能型居宅介護※	2 所	1 所	2 所	4 所	2 所	-
	認知症対応型共同生活介護※	5 所	3 所	3 所	5 所	6 所	-
	地域密着型特定施設入居者生活介護	1 所	-	-	-	-	-
	介護老人福祉施設入所者生活介護	-	-	1 所	-	1 所	-
	看護小規模多機能型居宅介護	1 所	-	1 所	1 所	-	-
施設	介護老人福祉施設	1 所	-	-	1 所	1 所	-
	介護老人保健施設	-	3 所	-	1 所	1 所	-
計		35 所	32 所	32 所	43 所	43 所	40 所

③ 介護サービス事業所等実地指導 (表 5-7) 続き

		令和 3年度	令和 4年度
居宅	居宅介護支援	15所	11所
	介護予防支援	-	11所
	訪問介護	-	-
	通所介護	2所	-
	短期入所生活介護※	-	2所
	短期入所療養介護※	-	2所
	福祉用具貸与※	-	-
	特定福祉用具販売※	-	-
地域密着	特定施設入居者生活介護※	1所	2所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1所	1所
	夜間対応型訪問介護	-	-
	地域密着型通所介護	10所	5所
	認知症対応型通所介護※	-	4所
	小規模多機能型居宅介護※	-	-
	認知症対応型共同生活介護※	1所	7所
	地域密着型特定施設入居者生活介護	-	-
施設	介護老人福祉施設入所者生活介護	-	-
	看護小規模多機能型居宅介護	-	-
施設	介護老人福祉施設	1所	2所
	介護老人保健施設	-	3所
計		31所	50所

④ 集団指導 (表 5-8)

実地調査や事業者指導で得た事例等を用いて、区内の全事業者及び区介護サービス事業者協議会準会員（区外事業者）に対し集団指導を行い、サービス利用及び介護給付費の適正化を図っています。

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
集団 指導	1回	1回	1回	2回	1回	1回	2回	2回

⑤ ケアプラン点検 (表 5-9)

利用者の自立支援に資する適切なケアプランであるか等を点検後、面談等を行いケアマネジャーの気づきを促しています。

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
点検 事業所数	14所	11所	16所	※30件	39件	40件	50件	35件

※平成30年度以降はケアプラン件数を記載しています。

(4) 地域密着型サービス事業者の指定

平成18年4月に創設された地域密着型サービス及び介護予防支援並びに居宅介護支援の事業所については、区が指定を行っています。指定等に関しては、区が設置している「新宿区地域包括支援センター等運営協議会」に諮り、意見を聴取しています。

① 地域包括支援センター等運営協議会 (表 5-10)

[新宿区地域包括支援センター等運営協議会] の委員構成 (計15人、任期3年)

- ・学識経験者 4人
- ・新宿区民生委員・児童委員 1人
- ・新宿区介護モニター等 3人
- ・区内関係事業者 3人
- ・区内関係団体の構成員 3人
- ・権利擁護、相談事業等機関 1人

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
開催回数	4回	4回	3回	3回	3回	4回	3回	3回

② 指定・廃止事業所（表5-11）

（ ）…廃止事業所数、 数字 …年度末事業所数 [単位:所]

サービス種別	年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護		2	2	2	2	2	2	3	3
		(1)			1 (1)			1	
夜間対応型 訪問介護		1	2	2	2	2	2	2	2
		(1)	1		1 (1)				
地域密着型 通所介護 平成28年4月 創設			38	40	42	41	39	40	38
			3 (4)	8 (6)	5 (3)	4 (5)	2 (4)	4 (3)	1 (3)
認知症対応型 通所介護		16	15	14	14	13	12	11	11
			(1)	(1)		(1)	(1)	(1)	
小規模多機能型 居宅介護		4	4	6	6	6	6	6	7
			1 (1)	2					1
認知症対応型 共同生活介護		8	10	10	11	11	11	10	12
			2		1	1 (1)		(1)	2
地域密着型 特定施設 入居者生活介護		1	1	1	0	0	0	0	0
					(1)				
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護		1	1	1	1	1	1	1	1
看護小規模多機能型 居宅介護 ※H27.4.1「複合型サービス」から名称変更		2	2	2	2	2	2	2	2
		1							
[地域密着型サービス] 事業所数 合計		35	75	78	80	78	75	75	76
		1 (2)	7 (6)	10 (7)	8 (6)	5 (7)	2 (5)	5 (5)	4 (3)

介護予防支援		10	10	10	10	10	11	11	11
					1 (1)		1		

居宅介護支援 ※H30.4.1 都から移譲					89	83	80	76	75
					7 (11)	7 (13)	5 (8)	(4)	5 (6)

(5) 介護保険サービス事業所等表彰制度 (表 5-12)

新宿区内の介護保険サービス事業所等が行っている様々な介護・支援等の事例の中から、介護保険サービスの質の向上に貢献した優秀な事業所等を表彰しました。(平成 29 年度をもって事業終了)

平成 27年度	新宿区長賞 (社福)恩賜財団東京都同胞援護会 『『持ち上げる介護から持ち上げない介護へ』～持ち上げない介護の定着へ向けての取り組み～』 福祉部長賞 (株) プレジャー・コム 「サポーターズクラブ(後援会)設立による、地域公開型施設の実現を目指して」 特別賞 (株) 畑中ケアサービス (新宿区介護保険サービス事業所対象の研修に最も多く参加)
平成 28年度	新宿区長賞・福祉部長賞 該当なし 特別賞 (株) オンズホールディングス (新宿区介護保険サービス事業所対象の研修に最も多く参加)
平成 29年度	新宿区長賞・福祉部長賞 該当なし 特別賞 (株) 日本在宅ケア教育研究所 (新宿区介護保険サービス事業所対象の研修に最も多く参加)

(6) 介護人材確保・育成支援

区内の介護保険サービス事業所を対象として、事業所職員の質の向上のための研修事業や、介護従事者のスキルアップ助成事業、介護人材入門的研修事業を実施することで、区内の介護保険サービスの質の向上を目指します。

① 介護保険サービス事業所職員の質の向上のための研修事業 (新宿ケアカレッジ) (表5-13)

プロポーザル方式で選定した委託事業者が、区内の介護保険サービス事業所を対象として、職層研修・専門研修・一般研修等を体系別を実施しています。

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
研修回数	13回	14回	14回	14回	14回	2回	14回	15回
参加者総数	689人	376人	386人	318人	340人	43人	299人	239人

(注) 講座の内容や会場により、参加人数には違いがある。

(注) 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、研修回数が減少した。

② 介護福祉士資格取得等費用助成事業 (表 5-14)

区内の介護保険サービス事業所に勤務する介護従事者の方を対象として、介護福祉士資格を取得する際に要した講座等受講料と受験費用を助成しています。

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
助成人数	22人	25人	17人	18人	3人	13人	12人	14人

③ 介護事業者向け採用支援事業 (表 5-15)

区内の介護保険サービス事業所を対象として、人材不足を解消することを目的としたセミナー及び個別相談会を実施しました。(平成 28 年度に開始し、平成 30 年度をもって終了しました)

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
セミナー	2回	3回	4回
個別相談会	2回	1回	4回
参加事業所数	23社	26社	16社

※平成 30 年度はセミナーとミニ個別相談会を同時開催しました。

④ 介護人材入門的研修事業 (表 5-16)

福祉に興味がある介護未経験の区民を主な対象として、より広い裾野から幅広い介護人材の参入および確保を図るために、介護の仕事の魅力・やりがいを紹介する講座、入門的研修およびおしごと相談会を実施しています。

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
セミナー 参加者数	計12名※	17名	17名	14名
入門的研修 参加者数	9名	17名	20名	16名
おしごと相談会 参加者数	8名	15名	16名	16名

※令和元年度は、同内容を2回実施した。

⑤ 介護従事職員宿舍借り上げ支援事業 (表5-17)

区内に所在する介護サービスを提供する民間の地域密着型サービス事業所に対して、介護従事職員の宿舍借り上げを支援し、住宅費負担を軽減します。(平成 30 年度開始)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
補助対象法人	4法人	6法人	5法人	5法人
補助対象事業所数	4事業所	6事業所	5事業所	5事業所
補助人数	7人	12人	12人	13人

	令和4年度
補助対象法人	6法人
補助対象事業所数	6事業所
補助人数	15人